

勝浦市過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)

千葉県勝浦市
令和3年9月

目 次

1 基本的な事項	1
(1) 市の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	2
(3) 行財政の状況	6
(4) 地域の持続的発展の基本方針	8
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	9
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	9
(7) 計画期間	9
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	9
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	10
(1) 現況と問題点	10
(2) その対策	10
(3) 計画	11
3 産業の振興	12
(1) 現況と問題点	12
(2) その対策	13
(3) 計画	15
(4) 産業振興促進事項	16
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	17
4 地域における情報化	18
(1) 現況と問題点	18
(2) その対策	18
(3) 計画	18
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	18
5 交通施設の整備、交通手段の確保	19
(1) 現況と問題点	19
(2) その対策	19
(3) 計画	20
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	22
6 生活環境の整備	23
(1) 現況と問題点	23
(2) その対策	24
(3) 計画	25
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	26

7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	27
(1)	現況と問題点	27
(2)	その対策	28
(3)	計画	29
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	30
8	医療の確保	31
(1)	現況と問題点	31
(2)	その対策	31
(3)	計画	31
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	31
9	教育の振興	32
(1)	現況と問題点	32
(2)	その対策	33
(3)	計画	34
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	34
10	集落の整備	35
(1)	現況と問題点	35
(2)	その対策	35
(3)	計画	35
11	地域文化の振興等	36
(1)	現況と問題点	36
(2)	その対策	36
(3)	計画	36
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	36
12	再生可能エネルギーの利用促進	37
(1)	現況と問題点	37
(2)	その対策	37
(3)	計画	37
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	38
(1)	現況と問題点	38
(2)	その対策	38
(3)	計画	38
	事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分	39

1 基本的な事項

(1) 市の概況

ア 概要

(位置及び地勢)

本市は房総半島の南東部、太平洋に面しており、県庁所在地である千葉市から南約60km、東京都心から75km圏内に位置します。

市の北部は海拔150～250mの丘陵性山地が広く分布し、黒潮が北上する太平洋に面した市の南部は、「日本の渚百選」に選ばれた鵜原・守谷海岸などの砂浜や、南房総国定公園の指定を受けるリアス式海岸で形成されています。

また、市域全体で山地が3分の2を占めるなど、平坦地が少なく、市街地は海岸沿いに形成されています。

(市の沿革)

明治22年(1889年)町村制の施行により勝浦村・豊浜村・清海村・上野村・総野村が生まれ、翌明治23年(1890年)には勝浦村は勝浦町に、清海村は大正10年(1921年)興津町となり、昭和12年4月1日(1937年)に勝浦町は豊浜村と合併した後、町村合併促進法に基づき昭和30年2月11日、4町村が合併して勝浦町に、その後、昭和33年10月1日(1958年)、千葉県下18番目の市として市制を施行しました。

イ 過疎の状況

本市の人口は、市制が施行された昭和33年の31,400人をピークに、令和2年4月1日現在の人口は17,055人まで減少し続けており、昭和33年の54%の水準となっています。

その要因としては、地場産業の低迷、若年層の都市部への流出、少子化などが挙げられます。

特に、昭和60年以降、死亡者数が出生者数を上回る自然減が継続しており、千葉県毎月常住人口調査によれば、昭和63年には、出生者198人、死亡者238人で40人の自然減に対し、令和元年には、出生者46人、死亡者317人で271人の自然減となり、出生数の大幅な減少が人口減少の要因の一つとなっていることが分かります。

人口減少は、消費市場の縮小や労働力不足など、需給両面において地域の活力を衰退させる大きな要因となることから、地域の活力を維持するために、人口流出に歯止めをかけ、定住を促していくことが必要となります。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、県の総合計画等における位置付け等に配慮した市の社会経済的発展の方向の概要

地場産業については、肥沃な大地に支えられた農業と豊かな海に恵まれた水産業で、首都圏への新鮮な食材の供給源としての役割を担っています。

農業は、水稻栽培を中心に、地域の基幹産業としての役割を果たしてきましたが、近年、農村地域は、市民や都市住民の憩いの場、交流の場など、観光資源としての機能を発揮しています。

水産業は、主力のカツオをはじめ、マグロやキンメダイなどの水揚げがありますが、近年では、水産資源の減少や燃油価格の不安定さ、後継者不足もあって、漁業協同組合では、漁獲規制など

の自主的な資源管理や作り育てる漁業（栽培漁業）の推進、後継者の育成などに力を入れています。

また、観光業については、２００１年から開催している「かつうらビッグひな祭り」などの観光イベントに加え、鵜原理想郷をはじめとする景勝地や海水浴場など、豊かな自然環境を有する首都圏有数のリゾート地としての利点を活かし、年間１００万人規模の観光客が訪れています。

本市の産業は、農林業、水産業、商工業及び観光産業などであり、内陸部における稲作を中心とした農業、豊かな海の恵みを活かした水産業を中心に、歴史ある商工業及び首都圏住民の行楽・保養ニーズに支えられた観光産業で栄えてきました。

しかし、近年は本市産業の低迷から若い世代が市外に流出するなど、人口減少の抑制に向けた取組が求められています。

そのためには、農林水産業や商工業のさらなる振興・育成を図るとともに、地域資源を活用した新たな地域ブランドの開発など、各産業の連携により相乗効果を高め、産業全体で付加価値を向上させることが必要となります。

また、観光資源には、海と緑の美しい自然に加え、「かつうらビッグひな祭り」をはじめとする観光イベントの開催が挙げられますが、自然環境の維持や観光イベントを支える市民ボランティアなど、まちづくりに直接参加する意識とホスピタリティは市の大きな強みといえます。

今後は、観光入込客数の維持・拡大に向けた体制の充実が求められるとともに、それらが導く経済効果を農業や漁業などの市域全体の地場産業に波及させる視点が重要となります。

（２）人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

昭和３５年の国勢調査で３１，１４１人あった本市の人口は、年々減少を続け、少子化や進学・就職等による若年層の流出などから、平成２７年の国勢調査では１９，２４８人まで減少し、昭和３５年からの５５年間で１１，８９３人減少（３８．２％減）しました。

この５５年間の人口推移を年齢別に比較すると、０歳から１４歳までが８，９３４人の減少（８６．３％減）、１５歳から６４歳までが７，７１１人の減少（４２．２％減）と大幅な減少が見られるなか、人口減少対策及び地域活力向上対策として市内に誘致した国際武道大学が昭和５９年に開学し、１５歳から２９歳までの人口は一旦増加に転じたものの、平成７年の国勢調査以降、再び減少傾向となり、その傾向は深刻化しています。

その一方で、６５歳以上については、昭和３５年の国勢調査と比較して４，７４３人の増加（１８８．１％増）となっており、年齢別の人口構成が大きく変化し、全体では少子高齢化の進行が顕著に表れています。

また、厚生労働省の研究機関である国立社会保障・人口問題研究所が平成３０年３月に推計した将来人口では、令和７年（２０２５年）には１５，４０７人に減少し、令和４２年（２０６０年）には５，３２０人となり、平成２７年と比較すると１３，９２８人の減少（７２．４％減）となることが推計されています。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 31,141	人 29,133	% △ 6.4	人 28,065	% △ 3.7	人 26,755	% △ 4.7	人 25,462	% △ 4.8
0 歳～14 歳	10,353	8,312	△ 19.7	6,937	△ 16.5	6,628	△ 4.5	5,285	△ 20.3
15 歳～64 歳	18,266	18,224	△ 0.2	18,197	△ 0.1	16,761	△ 7.9	16,322	△ 2.6
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	6,452	6,241	△ 3.3	6,386	2.3	5,002	△ 21.7	4,250	△ 15.0
65 歳以上 (b)	2,522	2,597	3.0	2,931	12.9	3,366	14.8	3,855	14.5
(a)/総数 若年者比率	% 20.7	% 21.4	—	% 22.8	—	% 18.7	—	% 16.7	—
(b)/総数 高齢者比率	% 8.1	% 8.9	—	% 10.4	—	% 12.6	—	% 15.1	—

区分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 25,159	% △ 1.2	人 25,334	% 0.7	人 24,328	% △ 4.0	人 23,235	% △ 4.5
0 歳～14 歳	4,543	△ 14.0	3,836	△ 15.6	3,209	△ 16.3	2,542	△ 20.8
15 歳～64 歳	16,573	1.5	16,829	1.5	15,784	△ 6.2	14,704	△ 6.8
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	4,578	7.7	5,416	18.3	5,331	△ 1.6	5,019	△ 5.9
65 歳以上 (b)	4,043	4.9	4,621	14.3	5,335	15.5	5,989	12.3
(a)/総数 若年者比率	% 18.2	—	% 21.4	—	% 21.9	—	% 21.6	—
(b)/総数 高齢者比率	% 16.1	—	% 18.2	—	% 21.9	—	% 25.8	—

区分	平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 22,198	% △ 4.5	人 20,788	% △ 6.4	人 19,248	% △ 7.4
0 歳～14 歳	2,090	△ 17.8	1,762	△ 15.7	1,419	△ 19.5
15 歳～64 歳	13,699	△ 6.8	12,250	△ 10.6	10,555	△ 13.8
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	4,548	△ 9.4	3,954	△ 13.1	3,487	△ 11.8
65 歳以上 (b)	6,409	7.0	6,775	5.7	7,265	7.2
(a)/総数 若年者比率	% 20.5	—	% 19.0	—	% 18.1	—
(b)/総数 高齢者比率	% 28.9	—	% 32.6	—	% 37.7	—

表 1-1 (2) 人口の見通し

区分	平成 27 年	令和 2 年		令和 7 年		令和 12 年		令和 17 年	
	実数	推計値	増減率	推計値	増減率	推計値	増減率	推計値	増減率
総数	人 19,248	人 17,373	% △9.7	人 15,407	% △11.3	人 13,675	% △11.2	人 11,920	% △12.8
0 歳～14 歳	1,419	1,170	△17.5	908	△22.4	743	△18.2	601	△19.1
15 歳～64 歳	10,555	8,848	△16.2	7,474	△15.5	6,351	△15.0	5,188	△18.3
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	3,487	2,971	△15.0	2,396	△19.4	1,953	△18.5	1,530	△21.7
65 歳以上 (b)	7,265	7,355	1.2	7,025	△4.5	6,581	△6.3	6,131	△6.8
(a)/総数 若年者比率	% 18.1	% 17.1	—	% 15.6	—	% 14.3	—	% 12.8	—
(b)/総数 高齢者比率	% 37.7	% 42.3	—	% 45.6	—	% 48.1	—	% 51.4	—

区分	令和 22 年		令和 27 年		令和 32 年		令和 37 年		令和 42 年	
	推計値	増減率	推計値	増減率	推計値	増減率	推計値	増減率	推計値	増減率
総数	人 10,354	% △13.1	人 8,858	% △14.4	人 7,546	% △14.8	人 6,367	% △15.6	人 5,320	% △16.4
0 歳～14 歳	488	△18.8	396	△18.9	319	△19.3	258	△19.2	206	△20.1
15 歳～64 歳	4,223	△18.6	3,471	△17.8	2,823	△18.7	2,354	△16.6	1,935	△17.8
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	1,251	△18.2	1,025	△18.1	840	△18.1	677	△19.4	548	△19.1
65 歳以上 (b)	5,643	△8.0	4,991	△11.6	4,404	△11.8	3,754	△14.7	3,178	△15.3
(a)/総数 若年者比率	% 12.1	—	% 11.6	—	% 11.1	—	% 10.6	—	% 10.3	—
(b)/総数 高齢者比率	% 54.5	—	% 56.3	—	% 58.4	—	% 59.0	—	% 59.8	—

出典：平成 27 年は国勢調査人口、令和 2 年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値

イ 産業の推移と動向

市の産業構造では、昭和 35 年の第一次産業の就業人口比率では 57.0% を占めていましたが、平成 27 年には 9.7% にまで低下した一方、第三次産業においては昭和 35 年の 28.8% から平成 27 年には 72.7% まで就業人口比率は上昇し、市の産業構造は大きく変化してきました。

このような中、昭和 35 年に 13,579 人いた就業人口は、平成 27 年には 8,538 人まで減少していることから、市全体の労働力が 37% 減少していることになります。

人口の減少は、消費市場の縮小や労働力不足など、需要と供給の両面を衰退させる大きな要因となります。地域の活力を維持するためには、人口流出に歯止めをかけ、定住を促していくことが必要です。

表 1-1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 13,579	人 12,798	% △5.8	人 13,136	% 2.6	人 11,427	% △13.0	人 11,719	% 2.6
第一次 就業人口比率	% 57.0	% 51.4	—	% 37.1	—	% 28.1	—	% 23.5	—
第二次 就業人口比率	% 14.2	% 14.6	—	% 19.3	—	% 23.4	—	% 23.6	—
第三次 就業人口比率	% 28.8	% 33.9	—	% 43.5	—	% 48.4	—	% 52.8	—

区分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 11,711	% △ 0.1	人 11,885	% 1.5	人 11,402	% △ 4.1	人 10,551	% △ 7.5
第一次 就業人口比率	% 19.8	—	% 14.7	—	% 12.5	—	% 11.4	—
第二次 就業人口比率	% 25.0	—	% 26.9	—	% 24.7	—	% 22.2	—
第三次 就業人口比率	% 55.2	—	% 58.4	—	% 62.7	—	% 66.4	—

区分	平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 9,901	% △ 6.2	人 9,018	% △ 8.9	人 8,538	% △ 5.3
第一次 就業人口比率	% 11.5	—	% 9.9	—	% 9.7	—
第二次 就業人口比率	% 20.1	—	% 17.2	—	% 16.5	—
第三次 就業人口比率	% 68.1	—	% 71.1	—	% 72.7	—

出典：数字で見る勝浦市の姿

(3) 行財政の状況

ア 行政の状況

行政運営は、最小の経費で最大の効果をあげることを理念に、日々変化する行政課題を的確に捉え、柔軟かつ迅速に対応し、効果的・効率的な行政サービスを安定的に提供することが求められています。

こうした将来にわたり持続可能な行政運営を推進するためには、従来の価値観や行政手法にとらわれず、行財政改革を推進し、基盤強化に努める必要があります。

また、市域を超えた広域的な課題については、近隣の自治体と密接な連携を図るなど、柔軟な対応が求められています。

イ 財政の状況

市では、これまで指定管理者制度の導入をはじめとした内部経費の削減などによって事務事業の見直しを図り、効率的な財政運営に努めてきました。

しかしながら、地場産業の低迷や若者流出に伴う生産人口の減少により、市税等の自主財源の確保に課題があるなど、財源を地方交付税や国県の補助金に依存した状況にあります。

こうした状況を反映し、地方自治体の財政の弾力性を示す経常収支比率は、平成17年度以降、90%半ばで推移しており、市財政が硬直化していることを表しています。

今後、少子高齢化対策や老朽化した公共施設の改修等に多額の財政負担が見込まれているため、行財政改革を徹底し、持続可能な財政基盤を構築することが喫緊の課題となっています。

表 1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区分	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	7,684,538	8,856,658	8,794,763	10,886,378
一般財源	4,835,907	5,231,663	5,182,716	5,192,347
国庫支出金	631,190	1,067,720	890,635	896,143
都道府県支出金	241,708	826,972	467,448	541,021
地方債	928,100	724,400	515,475	1,076,109
うち過疎債	0	0	38,400	527,600
その他	1,047,633	1,005,903	1,738,489	3,180,758
歳出総額 B	7,360,631	8,371,204	8,357,400	10,542,964
義務的経費	3,492,848	3,807,171	3,671,016	3,700,291
投資的経費	1,100,367	1,228,821	376,343	1,416,413
うち普通建設事業	1,010,442	1,215,607	353,076	1,363,936
その他	2,767,416	3,355,212	4,310,041	5,426,260
過疎対策事業費	0	0	685,650	1,780,541
歳入歳出差引額 C (A - B)	323,907	485,454	437,363	343,414
翌年度へ繰越すべき財源 D	53	35,378	21,236	36,651
実質収支 C - D	323,854	450,076	416,127	306,763
財政力指数	0.570	0.50	0.47	0.47
公債費負担比率	13.0%	14.3%	-	-
実質公債費率	14.7%	11.7%	8.2%	7.6%
起債制限比率	11.4%	-	-	-
経常収支比率	94.8%	88.7%	92.4%	94.8%
将来負担比率	-	106.9%	110.6%	78.9%
地方債現在高	8,598,532	7,525,216	9,011,310	8,893,811

出典：地方財政状況調査より抜粋

ウ 施設整備水準等の現況と動向

水道普及率については、令和元年度末で 98.4%と高い普及率を示していますが、未だ一部の地域で未普及地域が存在している状況です。

このため、「勝浦市水道事業基本計画」に基づき、計画的な未普及地域の解消とあわせ、安心で安全な水の提供を確保するため、施設の適切な維持補修に努めていく必要があります。

また、合併処理浄化槽設置等に要する費用の一部助成に伴い、水洗化率は上昇していますが、引き続き、設置促進に努めていく必要があります。

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道 改良率 (%)	50.7	39.8	47.2	50.9	77.8
舗装率 (%)	31.9	77.8	89.4	87.5	89.5
農道延長 (m)	141,060	100,725	54,801	56,933	60,094
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	81.9	61.9	35.4	—	—
林道延長 (m)	19,445	4,088	3,193	3,193	3,193
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	6.0	1.4	1.0	—	—
水道普及率 (%)	91.0	95.6	96.2	96.5	98.4
水洗化率 (%)			70.7	84.1	87.7
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	12.9	14.7	15.6	16.8	18.1

(4) 地域の持続的発展の基本方針

平成 26 年 4 月 1 日、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い、本市は令和 3 年 3 月 31 日までの期間において新たに過疎地域の区域として公示され、また、令和 3 年 4 月 1 日、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、引き続き過疎地域の区域として公示されました。

本市では、人口減少に歯止めをかけるため、比較的都心に近い位置に立地している好条件を活かして様々な施策を講じてきましたが十分な成果が得られておらず、人口減少や少子高齢化への対応、住民の安全・安心な暮らしの確保、地域産業の活性化、持続可能な財政基盤の確立など、地域の自立のための積極的な対応が喫緊に求められており、その取り巻く状況は一層厳しさを増しています。

過疎地域の基本的な持続的発展の方向として、人口減少や少子高齢化に向けた施策の推進、安全・安心な暮らしの実現、雇用の創出や産業の振興及び市民協働を進め、人々が勝浦市を選んで移り住み、また、住み続けてもらえるような魅力あるまちづくりを目指すものとします。

本計画に掲げる事業の実施にあたっては、勝浦市総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けた基本理念のもと、市総合計画の基本方針に即した施策を展開します。

将来都市像 : 海と緑と人がともに歩むまち“元気いっぱい かつうら”

基本理念 : 1 市民と行政の協働によるまちづくり
2 地域の宝を活かして人々がふれあう交流のまちづくり
3 笑顔に満ち未来につなげる希望のあるまちづくり

基本方針 : 1 地域の宝を活かしたにぎわいのあるまちづくり
2 支えあい安心して暮らせるまちづくり
3 自然と共生する安全なまちづくり
4 次代を担う人と文化を育むまちづくり
5 効率的な行財政と市民との協働によるまちづくり

※平成 24 年策定勝浦市総合計画基本構想

（５）地域の持続的発展のための基本目標

人口減少は地域の活力の衰退につながるため、持続可能な地域社会を構築するためには、人口流出に歯止めをかけるとともに、新しい人の流れや他の地域の人との関係づくりが必要となります。

また、年少人口割合の急激な減少を抑え、人口構造の安定による持続可能な地域づくりが必要となります。

地域の持続的発展のため、安定して働くことができる場の確保、新しい人の流れや関係づくりの構築、子どもを産み育てる環境の充実、暮らしやすい地域の実現を基本目標とします。

数値目標

指標	基準値（令和元年度）	目標値（令和７年度）
人口	１７，０５５人	１５，４０７人
人口の社会増減数	△１１２人	△５８３人
年少人口（０～１５歳未満）	１，１９５人	９０８人

（６）計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況については、毎年度、本市総合計画や総合戦略等において行われる庁内での評価をもとに、外部有識者や市民代表等で構成される勝浦市地方創生総合戦略策定推進会議において評価することで、ＰＤＣＡサイクルに基づいた進行管理と効果検証を行います。また、その結果を市ホームページにおいて公表します。

（７）計画期間

本計画の期間は、令和３年度を初年度とし、令和７年度までの５ヵ年とします。

（令和３年４月１日～令和８年３月３１日）

（８）公共施設等総合管理計画との整合

市では、今後の厳しい財政見通しや、少子・高齢化による公共施設の利用需要の変化等を踏まえた上で、長期的な視点をもって、公共施設等の更新・集約化・長寿命化等を計画的に実施していくことで、財政負担を低減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的として「勝浦市公共施設等総合管理計画」を策定しました。本計画においては、施設整備の必要性や施設運営の効率性などを十分に精査・検討し、公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら、地域の持続的発展施策を実施します。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住対策

近年、田舎暮らしや自然志向の高まりにより、田舎での生活や定年就農、U I J ターンなど、都市から地方への移住に対するニーズは増加傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染防止対策としてテレワークを有効に活用する企業や労働者が増加している傾向にあり、地方に対する注目度が高まっています。

その一方で、少子高齢化、地場産業の低迷に伴う市内在住の若者層の都会への流出等により、地方の集落機能の低下が深刻な問題となっています。

こうした課題を踏まえ、市民活動団体、民間事業者及び行政で構成する定住促進協議会では定住促進の取組を継続して検討するとともに、市では空き家バンク制度を活用するなど移住希望者に対する相談や情報発信を積極的に推進する必要があります。また、流出する若者層や少子化に対応するため、若者世代の移住定住を一層促進する必要があります。

イ 地域間交流、人材育成

勝浦市・徳島県勝浦町・和歌山県那智勝浦町の3自治体で構成する全国勝浦ネットワークの交流では各地元で実施している地域イベントに相互に参加し、また、友好都市の西東京市との交流では「西東京市民まつり」で本市の特産品を販売するなど、産業分野を中心とした交流を行っています。

今後は、住民相互の文化・教育・福祉など多様な分野の交流促進とあわせ、災害時における相互協力の体制強化が求められています。

また、若者を中心とする都会への流出により地域活力の衰退が懸念されていることから、人口減少に歯止めをかけるため、友好都市に居住する移住希望者への情報提供など、移住定住を促進する取組が求められています。

このほか、国は観光立国を掲げるなど訪日観光を推進する中、勝浦市においても外国人観光客に対応するため、外国に対する理解を深めることやコミュニケーション能力を高めることが必要であり、国際的視野と国際感覚をもった人材の育成が求められています。

新型コロナウイルス感染拡大期には人の流れが止まるなど、これまでのように地域間交流が行えないといった新たな課題が出てきました。

(2) その対策

ア 移住・定住対策

移住希望者に向けた情報発信の充実やオンラインの相談の環境整備を図るとともに、空き家バンク登録物件の充実に向けた取組を推進します。

さらに、観光による交流を1つのきっかけとした関係人口の拡大を図り、二地域居住や移住定住を促進するための体制を強化します。

また、若年層をはじめとする市外への人口流出や少子化への対応策として、住宅取得及び賃貸住宅入居に伴う費用の負担軽減を図るなど、移住定住施策を推進します。

イ 地域間交流、人材育成

全国勝浦ネットワーク構成自治体の徳島県勝浦町と和歌山県那智勝浦町、友好都市の西東京市との交流活動を通して、教育・文化・産業などの分野における幅広い交流を促進するとともに、災害時における物資の供給、人的支援等、協力体制の強化を図ります。

また、西東京市民をはじめとする都市住民に対し、豊かな地域資源や都会にはないライフスタイルなど、本市の魅力を的確に情報発信し、グリーンツーリズムやブルーツーリズムに加え、ヘルスツーリズムやスポーツツーリズムなどの体験型・滞在型の観光振興も踏まえた地域間交流を推進することで、地域の活性化を図り、ＵＩＪターン等の移住定住を促進します。

あわせて、将来増加することが見込まれる外国人観光客に対応できるようなインフラ整備はもとより、国際武道大学の留学生や外国人技能実習生等との交流などにより、外国文化の理解を深めるなど国際的な視野と感覚をもった人材育成に努めます。

さらには、ふるさと納税の制度を活用し、「地域を想う」「地域を応援する」といった新たな形で地域と関わる人である関係人口の増加を目指します。

新型コロナウイルス感染拡大期など、人の流れが止まった場合でも地域間交流が行えるような環境整備に努めます。

(3) 計画

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住 地域間交流	定住促進PR事業 移住希望者に対する住まいや雇用の情報提供の充実など、移住・定住促進に係る事業を推進する	勝浦市	
		若者等定住促進事業 若者等が安心して生活できる住宅環境の確保や就業と併せた移住に対して、奨励金等を交付することで、本市への移住・定住を促し、活力ある地域づくりを推進する	勝浦市	
		友好都市交流事業 友好都市との交流による地域の活性化に向けて、全国勝浦ネットワークを構成する徳島県勝浦町、和歌山県那智勝浦町のほか、東京都西東京市との交流促進を図る	勝浦市	
		ふるさと納税PR事業 市外へのイベント等へ参加し、ふるさと納税制度及び勝浦市のPRを行うことで、関係人口の増加を図る	勝浦市	

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農林業

本市の農業は、水稻を中心に野菜や花きの栽培及び畜産などが営まれています。平坦地が少なく農地が狭隘という地形的要因もあって生産性は低水準となっています。

また、兼業農家が全体の約8割を占めることや、農業従事者の高齢化、後継者不足、有害鳥獣による被害の拡大、輸入農産物との競合による価格低迷などから、年々、離農者や耕作放棄地が増加しています。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、農産物の流通が滞るなど市内生産者の業績悪化が懸念される中、本市の農業が持続的に発展していくためには、生産性の向上に向けた優良農地の保全、流動化などによる農地の効率的な利用促進、農業生産基盤の整備や有害鳥獣対策を推進するとともに、農産物の高付加価値化、担い手の確保・育成などの取組を支援する必要があります。

イ 水産業

本市の水産業は、地元小型漁船によるカツオ・キンメダイ・マグロ類などの沿岸漁業とイセエビ・アワビ・サザエなどの磯根漁業を中心とする一方で、県外のカツオ一本釣り船やマグロ延縄船などの外来漁船の入港により、県内有数の水揚げ高となっています。

これまで漁業協同組合では、健全で持続的な発展に向けて、アワビの種苗やヒラメ・マダイの稚魚の放流、漁期・操業時間・漁法の自主的規制のほか、漁業資源の保護・増殖にも積極的に取り組むとともに、大手食品メーカーとの提携などにより、販路の拡大に努めてきました。

しかしながら、資源の減少、施設の老朽化をはじめ、不安定な魚価や燃料費の高騰と漁業者の高齢化や後継者不足などにより、漁業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、水産物の流通が滞るなど市内事業者の業績悪化が懸念される中、本市の水産業を持続的に発展させていくためには、漁業協同組合の経営安定化、水産物のブランド化などによる収益性の向上、新規就業者や後継者の確保・育成などの取組に対し、支援する必要があります。

ウ 商工業

本市の商業は、人口減少による消費需要の縮小に加え、大型小売店の進出や駐車場不足などを起因とした商店街における空き店舗の利活用の遅れなどによる商機の喪失、観光入込客数の伸び悩みなどから経済活動の鈍化を招いています。また、経営者の高齢化や後継者不足も大きな課題です。

商工業が持続的に発展していくためには、こうした産業間の垣根を超えた連携の動きをさらに拡大させ、それぞれの相乗効果を高めていくことに加え、市内の消費拡大に向けた取組と観光客の消費需要を満たすような取組を並行して進めていくことが求められています。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、相次ぐイベントの中止によって観光客が著しく減少したため、市内事業者の業績悪化が懸念されます。

エ 観光業（旅館業を含む）

本市の観光業は、海水浴客や勝浦海中公園などの観光施設利用者の年間入込客数が減少傾向をたどるなど、厳しい状況となっています。

また、観光客の多くが日帰り客であることから、市内の事業者への経済波及効果が限定的であることに加え、イベントボランティアの不足や平地が少ないといった地形的要因による駐車場不足など、さまざまな課題を抱えています。

今後は、観光客向けの商品開発や市内での消費を促すような仕組みづくりを推進するなど、市内の事業者の所得向上につなげる体制の構築が重要な課題です。

そのためには、観光客が年間を通じて楽しむことができる滞在型・体験型観光を目指し、勝浦の観光資源を体感・体験できるようなプログラムづくり、各種イベントのリニューアル、観光地としての景観整備や観光インフラの整備、また、観光客に対する観光宣伝のための情報発信システムの整備や市民のホスピタリティのさらなる向上などが求められています。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、相次ぐイベントの中止によって観光客が著しく減少したため、市内事業者の業績悪化が懸念されます。

オ 情報通信業（情報サービス業等を含む）

本市における情報サービス業は、全業種に占める割合が低くなっているものの、IT企業等のサテライトオフィスなどは、地理的条件不利性に比較的影響を受けないことから、企業誘致を進めていく上で重要な業種と考えられます。

カ 企業の誘致

本市の企業誘致は、行川アイランド跡地保有企業に対する企業立地の促進を図ってきましたが、市内事業所数の推移は、年々減少傾向にあり、これに伴い就業人口も減少しています。

このような中、市内の雇用場所を確保するためには、豊かな自然、温暖な気候、豊富な地域資源や東京湾アクアライン、圏央道の整備進展などの地域の特性を活かした企業誘致を進めていく必要があります。

また、これらの実現に向けたフォローアップ体制の確立と立地支援施策などの取組が重要となります。

（２）その対策

ア 農林業

農業の生産基盤の強化に向けて、ほ場や農道、かんがい排水施設などの計画的な整備や有害鳥獣対策などを推進するとともに、農業用施設の近代化や農地集約などによる生産性の向上を促進します。

また、農業従事者の安定的な所得を確保するため、環境に配慮した顔の見える安全安心な農業の推進や農産物の特産品の開発、6次産業化の取組などにより高付加価値化を図るとともに農産物直売所の活用、情報発信力の強化や友好都市との連携などにより、農産物の販路拡大や、収益性の向上に努めるとともに、新規就業者の確保や後継者の育成など、安定的な生産体制の確立に努めます。

さらには、農産物直売所や市民農園などの地域資源を有効活用し、市民と都市住民の交流を促進するなど、農村地域への新たな活気とにぎわいの創出に努め、これらの施策を総合的かつ効率的に推進できるよう、農業団体や関連産業団体との連携を促進します。

また、新型コロナウイルスの感染状況に影響を受けない農産物の流通確保など、持続可能な農業の実現を目指します。

イ 水産業

漁業経営の安定や高度化に向けて、漁業協同組合の基盤強化を図るとともに、消費者の食の安全への関心の高まりに対応した市場・鮮度保持施設などの計画的な整備を推進します。

あわせて、漁業資源の保護・増殖対策、新規就業者の確保や後継者の育成、外来漁船の誘致などを支援します。

また、市内の農業や商工業、観光業の関係事業者や一般社団法人勝浦市観光協会や勝浦飲食店組合などの諸団体との連携を図り、勝浦産水産物のブランド化や販路の拡大に努めます。

また、新型コロナウイルスの感染状況に影響を受けない水産物の流通確保など、持続可能な水産業の実現を目指します。

ウ 商工業

商工業の活性化に向けて、勝浦市商工会や関連産業団体、金融機関と連携し、事業継続力の強化や事業拡張を行う事業者・団体を支援します。

また、空き店舗の活用や起業・創業に対する支援を行い、事業承継による経営の担い手確保を促進するとともに、多様な団体等との連携によるコロナ禍におけるイベント等の経済活性化策を実施します。

新型コロナウイルス感染拡大により落ち込んだ市内消費の拡大施策を行うとともに、キャッシュレス決済の促進を含めた感染防止対策に努めます。

エ 観光業（旅館業を含む）

豊かな自然等の地域資源を活用した通年型の観光地づくりを推進するとともに、公衆トイレなどの観光インフラを整備し、観光地としての魅力の向上に努めます。

また、四季を通じて実施している朝市や各種イベントの充実を図るとともに、特産品を活用した土産品の開発、観光客が年間を通じて楽しむことができるグリーンツーリズムやブルーツーリズムなどのニューツーリズムを踏まえた滞在型・体験型観光のプログラムづくり、イベントボランティアの確保・育成と市民のホスピタリティのさらなる向上、各種団体や周辺自治体との連携体制の確立など、観光客の受入体制の強化を図ります。

オ 情報通信業（情報サービス業等を含む）

情報通信業の振興に向けて、勝浦市商工会と連携し、経済活動を取り巻く社会変化や消費者ニーズに対応した新しい事業展開を志す事業者に対する支援の充実を図るとともに、情報サービス業が進出しやすい環境整備に努めます。

カ 企業の誘致

企業誘致の推進にあたって、行川アイランド跡地への宿泊型リゾート施設計画など、本市の特性や豊富な地域資源、都市部からの立地条件を活かした戦略的な誘致活動を展開します。

また、立地企業に対する補助金や優遇制度の活用を図るなどフォローアップ体制を充実します。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備事業 農業	土地改良事業 名木・木戸地区 大楠地区・大森地区	千葉県	
		かんがい排水整備事業	各農業水利組合	
		森林整備事業	森林組合等林業事業体	
	(2) 漁港施設	水産基盤施設ストックマネジメント事業 機能保全計画策定 機能保全工事	勝浦市	
		拠点漁港機能強化事業 高度衛生管理型市場整備 工事補助	勝浦漁協 漁業協同組合	
		水産業構造改善施設整備事業	勝浦漁協 新勝浦市漁協	
	(8) 観光又はレクリエーション	(仮称) かつうら海中公園再生計画事業	勝浦市	
		公衆トイレ改修・改善事業	勝浦市	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	多面的機能支払交付金事業	各保全団体	
		各水利組合が実施するかんがい排水整備事業に対して、補助金を交付し、施設の近代化及び効率化を図る		
		農業資金利子補給事業	いすみ農協	
		融資機関が農業者に貸し付けた農業近代化資金等に対し利子補給を行い、農業経営の安定化及び近代化を促進する		
		鳥獣被害防止総合対策事業	勝浦市	
		防護柵の設置を支援し、農林産物被害の防止を図る		
		有害鳥獣捕獲事業	勝浦市	
		有害鳥獣を捕獲し、農林産物被害の防止を図る		
		地域間交流（市民農園）事業	勝浦市	
		農業者以外の者が、市民農園で野菜や花き等を栽培することにより、農業を介した地域間の相互交流を推進する		
		外来漁船誘致対策事業	勝浦市	
		他県漁船の勝浦漁港入港を促す誘致活動を実施し、水産業の振興と地域経済の活性化を促進する		

		勝浦産ブランド水産物PR推進事業	勝浦漁協 新勝浦市漁協	
		勝浦産農林水産物のブランド化及び各種イベントへの出展を通じた宣伝普及活動を支援する		
		漁業近代化資金利子補給事業	東日本信用漁業 協同組合連合会	
		漁業近代化資金に対する利子補給により、漁業の近代化を促進する		
		小型漁船漁業就業者確保・育成事業	勝浦市	
		漁業者の高齢化や後継者不足等による漁業就業者の減少に対して、関係機関と連携し、漁業後継者を確保・育成するための取組を推進する		
		アワビ種苗放流事業	勝浦漁協 新勝浦市漁協	
		磯根資源の増殖を図るため、市内漁協が実施するアワビ種苗放流事業を支援する		
		企業立地の推進	勝浦市	
		企業の立地を推進するとともに、既存企業の育成に努める		
		起業・創業支援事業	勝浦市	
		創業支援事業計画に基づき、勝浦市商工会をはじめとする各種団体と連携し、起業・創業希望者に対する相談支援体制等の強化を図る		
		空き店舗対策事業	勝浦市	
		商店街等の空き店舗の利活用を推進する		
		商店街活性化等事業	商工会	
		勝浦市商工会及び各種団体に取り組む事業に対して、補助金を交付し、商店街等の活性化を促進する		
		中小企業資金融資事業	勝浦市	
		中小企業資金融資制度を活用し、中小企業経営の合理化及び設備の近代化等を促進する		
		観光プラットフォーム整備事業	勝浦市	
		勝浦市観光協会を经营主体とした組織を構築し、各分野のニーズ調査、情報の一元化、観光産業の活性化、農林水産物の販路拡大及び販売促進により、市内経済の活性化及び雇用促進を図る		
		観光宣伝事業	勝浦市	
		市のイメージキャラクターなどを活用し、シティープロモーション等のPR活動を実施することで、観光振興を図る		

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
勝浦市全域	製造業、旅館業、情報サービス業等、農林水産物等販売業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

本市の産業振興促進区域における産業の現状及び課題については上記(1)のとおりです。
また、振興対象業種の活性化を図るため、上記(2)及び(3)のとおり取組等を推進するとともに、産業振興において周辺市町村との連携に努めるものとします。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

各種公共施設等に関して、将来における利活用の状況を考慮し、施設の長寿命化や整理統合等の対応を適切に図るとともに、施設整備の必要性や施設運営の効率性などを十分に精査・検討し、公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら、地域の持続的発展施策を実施します。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

情報通信技術は地域社会でも普及し、個人レベルの通常のコミュニケーション手段の一つにまで成長しています。

このため、地方の条件不利地域の自治体にとって、情報通信技術活用のための基盤整備の遅れは、地域の発展を阻害する大きな課題となっています。

また、大規模災害に備えるために防災行政無線の難聴地域解消など災害時における迅速で確実な情報伝達手段の構築などが、課題となっています。

(2) その対策

市内全域に光回線が導入されているものの、日々進化している情報通信技術の高度化に対し、地域間格差が生ずることのないよう、民間通信事業者に対し要請します。

また、あらゆる災害に対応するため、迅速で確実な情報の伝達手段として、防災行政無線のデジタル化や防災アプリ「かつうらメイト」を用いた市民と行政の情報の双方向性の検討、産業振興、地域コミュニティの充実、行政の効率化のための情報通信基盤の整備を推進します。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 防災行政用無線施設	防災行政無線更新事業	勝浦市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化	防災情報配信事業 防災アプリや携帯電話のメール機能等を活用した防災情報の周知を推進し、市民の防災意識の高揚と災害時の安全性の確保を図る	勝浦市	
		公式ホームページによる情報化の推進 市ホームページを活用し、広報活動の充実を図り、市政などの情報の積極的な発信を行う	勝浦市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

各種公共施設等に関して、将来における利活用の状況を考慮し、施設の長寿命化や整理統合等の対応を適切に図るとともに、施設整備の必要性や施設運営の効率性などを十分に精査・検討し、公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら、地域の持続的発展施策を実施します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路

平成25年4月に首都圏中央連絡自動車道の東金・木更津間に市原鶴舞インターチェンジが開通したことにより、物流の円滑化や観光・レジャー産業を活かした交流促進にも波及しており、都心とのアクセスが向上しました。

市原鶴舞インターチェンジに接続し都心と勝浦市をつなぐ国道297号は、緊急輸送道路に指定され、市民の生命線となっていますが、通勤や観光等に起因する渋滞が発生するなどしており、国道297号松野バイパスの全線開通が求められています。

また、市の中心部と市内各地域を結ぶ国県道及び市道では、道路幅員の狭い区間や歩道の未整備箇所があることから、ガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設の整備に加え、高齢化社会に対応したバリアフリー化への対応及び老朽化した橋りょう等の計画的な維持・補修などが求められています。

イ 公共交通

平成26年10月から、予約制乗合タクシー（デマンドタクシー）を運行していますが、民間路線バス等を含めた利便性向上を目的とする交通体系のさらなる見直しが求められています。

JR外房線について、市内4駅の乗車人員は減少傾向ですが、通勤・通学者と来訪者の利便性向上のため、安全運行の確保とともに便数の増発等をJR東日本に要望を行っています。

いすみ鉄道では、平成22年8月の「いすみ鉄道再生委員会」において存続の方針が出され、事業者・地域住民・自治体が一体となった活性化への取組を通じ、持続可能で安全な運行が求められています。

(2) その対策

ア 道路

観光振興や産業発展及び市民の安全や利便性向上のため、国道297号松野バイパス全線の早期完成と、国道128号・297号の歩道整備を関係機関に要請します。

また、市民の暮らしを支える市街地の生活道路の機能強化及び子どもや高齢者の歩行の安全性に配慮し、計画的に道路整備を推進するとともに、橋りょう等の長寿命化を図ります。

あわせて、バリアフリー化を図るなど、子どもや高齢者などの交通弱者に配慮した道路づくりを推進します。

イ 公共交通

市民生活の利便性向上に向けて、周辺自治体と連携し、JR外房線及び路線バスによる公共交通機能の充実を図るとともに、路線バスなどの状況を勘案しながら、公共交通空白地域を中心に予約制乗合タクシー（デマンドタクシー）の運行を継続して実施します。

また、公共交通を補完する施策としてタクシー利用助成実施などによる高齢者等の移動手段を

確保するとともに、市内鉄道駅のさらなる利便性の向上やいすみ鉄道の活性化に向けた取組を推進します。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	市道西ノ谷行司線	勝浦市	
		法定外公共物（道路）小羽戸	勝浦市	
		市道川向中島線	勝浦市	
		市道荒久井宮ノ前線	勝浦市	
		市道小家名谷線	勝浦市	
		市道勝浦荒川線	勝浦市	
		市道新坂沢倉線	勝浦市	
		市道原1号線	勝浦市	
		市道道海線	勝浦市	
		市道植野黒原線	勝浦市	
		市道松野中倉線	勝浦市	
		市道勝場2号線	勝浦市	
	橋りょう	橋りょう維持事業	勝浦市	
		路面性状調査	勝浦市	
		舗装修繕計画	勝浦市	
		市道芳賀市野川線	勝浦市	
	その他	市道白井久保台芝田線	勝浦市	
		市道板取窪屋敷線	勝浦市	
		市道向原番場線	勝浦市	
		市道勝浦荒川線	勝浦市	

		市道細見蓮ヶ台線	勝浦市	
		市道湯西亀田線	勝浦市	
		市道兄弟線	勝浦市	
		市道千里沖見線	勝浦市	
		市道千里坂上線	勝浦市	
		法定外公共物（道路）・上野	勝浦市	
		市道法花平沢線	勝浦市	
		市道峯山権瀬 1 号線	勝浦市	
		市道向原線	勝浦市	
		市道新坂沢倉線	勝浦市	
		市道宿戸大楠線	勝浦市	
		市道松野中倉市野川線	勝浦市	
		市道中島 2 号線	勝浦市	
		市道中島場 2 号線	勝浦市	
		市道鶴原荒川線	勝浦市	
		舗装新設事業	勝浦市	
		排水整備事業	勝浦市	
		災害防除事業	勝浦市	
		トンネル維持事業	勝浦市	
	(5) 鉄道施設等 その他	いすみ鉄道対策事業	いすみ鉄道	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	市内公共交通維持改善事業		
		高齢化の進展により増加する交通弱者の移動手段の確保や、公共交通空白地域の解消を目的として、デマンドタクシーを運行するとともに、さらなる市民公共交通の維持改善を推進する 市内路線バス運行維持費支援事業	勝浦市	
		広域バス路線の利便性の向上を関係機関に要請するとともに、既存の市内路線バスの運行維持を支援し、市民の公共交通による移動手段の確保を図る	小湊鐵道	
	(10) その他	交通安全施設整備・管理事業	勝浦市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

各種公共施設等に関して、将来における利活用の状況を考慮し、施設の長寿命化や整理統合等の対応を適切に図るとともに、施設整備の必要性や施設運営の効率性などを十分に精査・検討し、公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら、地域の持続的発展施策を実施します。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 上水道

上水道事業は、市営の佐野浄水場からの給水に加え、南房総広域水道企業団からの供給も受けており、夏季の観光繁忙期においても安定的な給水体制を確保しています。

しかし、市営浄水場の浄水・配水施設等は、老朽化が著しく改修等を検討する必要があります。

今後は、未普及地域解消事業や老朽管の布設替を推進するとともに、河川の水質悪化が懸念されるなか、安心・安全な水道水を供給するため、適切な排水処理や合併処理浄化槽の設置、河川への不法投棄の監視強化などが求められています。

イ 下水道

本市では、公共下水道は未整備であり、生活排水処理に関して、一部の民間開発区域を除き、し尿については、し尿処理施設及び合併又は単独処理浄化槽、生活雑排水については、集合住宅単位若しくは個別の合併処理浄化槽に依存している状況です。

ウ 廃棄物処理施設

本市では、平成12年度に自然環境への負荷が少ない社会の実現に向けて「ごみの分別収集」に取り組み、その制度が市民の間で定着したことから、平成20年度からは分別の種類を細分化するとともに、可燃ごみの有料化を図りました。

あわせて、市民の省エネ・リサイクル運動に関する意識の高揚を図るとともに、ごみゼロボランティアの育成を行うなど市民と連携して環境に配慮したまちづくりを進めてきましたが、さらなるごみの削減を行うためには、ごみをつくらない（リデュース）、再使用できるものは再使用する（リユース）、再生利用（リサイクル）の「3R」活動を一層推進する必要があります。

また、一般廃棄物の処理施設であるクリーンセンター及びし尿処理施設は、老朽化による施設の整備が課題となっています。

エ 公営住宅

市営住宅のうち、沢倉旭ヶ丘第一団地及び第二団地については、老朽化対策として建替を実施してきましたが、その他の市営住宅も老朽化が進んでおり、勝浦市営住宅整備計画に沿った定期的な修繕、用途廃止、買取りや借上げの検討及び勝浦市耐震改修促進計画に沿った耐震改修対策など将来的な建替の検討が必要な状況となっています。

また、市営住宅以外の個人住宅については、耐震化促進に向けた取組が課題となっています。

オ 消防・防災・防犯

消防については、消火栓の設置・更新や防火水槽の設置による消防水利の確保、消防車両の更新、消防器具置場兼詰所の改築などにより、地域の消防力の強化を図ってきましたが、消火栓などの消防水利が整備されていない地域も未だ残っています。本市の消防機能をさらに強化するためには、こうした施設整備などに加えて、消防団員の確保が求められています。

また、市ホームページに防災関係情報を掲載するほか、メールや防災アプリの活用など情報伝達手段の多様化が求められています。

防犯対策については、関係機関と連携した防犯パトロールを実施するとともに、市民の防犯意識の高揚に向けた啓発活動を実施しており、本市における犯罪発生件数は減少傾向となっているものの、安全安心な暮らしの確保のため、さらなる取り組みが求められています。

カ その他関連施設

本市において、ガソリンや灯油は、住民生活に不可欠な物資ですが、近年の人口減少とともに販売事業者の努力だけでは供給網の維持が難しくなりつつあり、今後、給油所の廃業や撤退等により、身近にガソリンや灯油を手に入れる場所がないといった事態が生じないよう、安定供給の仕組みを考える必要があります。

(2) その対策

ア 上水道

「勝浦市水道ビジョン・経営戦略」に基づき、年間を通して安定的な上水の供給体制を確保するとともに、施設の適切な維持管理に努めます。

また、未普及地域の解消を図るとともに、飲料用井戸水の水質検査に対する補助を行います。

イ 下水道

生活排水による公共用水域の水質保全を図るため、補助制度により合併処理浄化槽設置を促進します。

ウ 廃棄物処理施設

環境保全活動を支える市民ボランティアの育成を推進するとともに、環境学習会の開催や省エネ・リサイクル運動の推進などにより、環境にやさしいライフスタイルの実践を促進するほか、地球環境への負荷を軽減するため、ごみの分別収集の強化に努めるとともに、ごみの少量化を推進します。

また、施設の老朽化が進行している一般廃棄物の処理施設のクリーンセンター及びし尿処理施設の適切な維持管理に努めるとともに、施設の更新時期や整備手法についての検討を進めます。

エ 公営住宅

老朽化した市営住宅について、「勝浦市営住宅長寿命化計画」及び「勝浦市営住宅整備計画」に基づき、計画的で効率的な修繕を実施するとともに、市営住宅以外の個人住宅についても、耐震診断及び耐震改修に係る費用の一部を助成し、住宅の耐震化を促進します。

オ 消防・防災・防犯

消防については、地域の消防力の強化に向けて、消防車両の更新や器具置場兼詰所の建替え、消火栓の更新・設置などを推進するとともに、消防団の団員確保に努めます。

防災については、情報を迅速かつ的確に伝達するため、防災メールや防災アプリ「かつうらメ

イト」などを利用した伝達手段の多様化、避難所の整備や非常用食糧の備蓄などを推進します。

また、防災訓練の実施、広報紙やホームページへの防災に関する情報の掲載などにより、市民の消防・防災意識の高揚を図るとともに、地域に根ざした市民主体の消防・防災体制を確立するため、自主防災組織の設立・育成及び地震や風水害などの災害に対する情報の周知に努めます。

さらには、勝浦市防犯組合や防犯パトロール団体への支援、防犯灯の整備や防犯カメラの設置を推進するとともに、市民の防犯意識の高揚を図り、自主的な防犯活動を支援します。

カ その他関連施設

給油所は自動車用の燃料だけではなく、暖房用の燃料供給拠点でもあります。特に配達に頼る高齢者等については、冬期の生活環境において大きな影響を受けるものと考えられることから、地域の活力を失わせないために、給油所を維持し、石油製品を安定供給できる環境の整備に努めます。

(3) 計画

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境 の整備	(1)水道施設 上水道	老朽管更新事業	勝浦市	
		配水管敷設事業（未普及地域整備事業）	勝浦市	
	(2)下水処理施設 その他	合併処理浄化槽設置促進事業	勝浦市	
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設 し尿処理施設	クリーンセンター管理運営経費	勝浦市	
		衛生処理場管理運営経費	勝浦市	
	(4)火葬場	火葬場管理運営経費	勝浦市	
	(5)消防施設	消防車両整備事業	勝浦市	
		消防施設整備事業	勝浦市	
	(6)公営住宅	市営住宅維持管理経費	勝浦市	
	(7)過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯	自主防災組織推進事業 自主防災組織の設立の推進及び新規に設立した組織に対する 防災用機材等の支援を実施し、地域防災力の強化を図る 防犯カメラ設置事業 安全安心なまちづくりの実現に向けて、市内に防犯カメラを設置し、ひったくり、自動車盗又は車上狙い等の犯罪の抑止を図る	勝浦市 勝浦市	

	(8)その他	廃棄物不法投棄防止対策事業	勝浦市	
		木造住宅耐震化促進事業	勝浦市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

各種公共施設等に関して、将来における利活用の状況を考慮し、施設の長寿命化や整理統合等の対応を適切に図るとともに、施設整備の必要性や施設運営の効率性などを十分に精査・検討し、公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら、地域の持続的発展施策を実施します。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 児童福祉

市では、認定こども園、保育所、児童館及び子育て世代包括支援センターなどを児童福祉の中核施設とし、子育て世帯に対する支援を実施してきました。

近年、子育て世帯における核家族化や共働きの割合が増加しており、保護者のニーズに応じた保育時間の提供や一時保育、学童保育の一層の充実に加え、子育ての不安や孤立感を払拭できるよう、地域が一体となった子育て支援の仕組みづくりが求められています。

あわせて、父親の子育て参加の促進を含め、ワークライフバランスに対する地域社会の理解や市民の意識向上が課題となっています。

また、児童福祉施設などの利用者が新型コロナウイルスに感染することのないよう、感染防止対策が求められています。

イ 高齢者福祉

本市の65歳以上の高齢者数は、7,422人（令和2年3月末現在）で平成22年度国勢調査時点と比較すると10年で647人増加しており、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、認知症や要介護など、社会的な支援を必要とする高齢者の増加が想定されます。

こうした状況を踏まえ、高齢者が可能な限り自宅で日常生活を営むことができるよう、地域における高齢者を対象とする福祉サービスの供給体制の確保や、高齢者が自らの知識や経験を活かし、地域社会を支え、活動できるような環境の整備を展開してきました。

今後の課題としては、介護保険制度の適正かつ持続的な運営を図るため、高齢者の生活機能の低下を未然に防止する介護予防の推進などによる介護給付費の抑制のほか、多様化する高齢者の福祉ニーズを地域で支えられるよう、社会福祉法人やNPO法人、ボランティア団体などとの連携強化によるネットワークづくりが求められています。

また、新型コロナウイルス感染症で重症化しやすいといわれている高齢者に対する感染防止対策が求められています。

ウ 障害者福祉

市では、障害者に対する障害者福祉サービスの実施や自立に向けた訓練活動への支援などにより、日中の活動の場は充実しているものの、就労については、雇用の場が限られていることや障害への理解に基づく適切な就労支援体制が十分に整備されていないことなどから、障害者自身に働きたいという意向があっても就労に結びついていないのが現状となっています。

このため、在宅や施設における総合的な障害者福祉サービスのさらなる充実とともに、広い圏域で相互補完しあえるような支援体制や雇用受け入れ側の障害者に対する正しい理解・意識の醸成など、障害者を地域全体で受け入れ、支える環境づくりが求められています。

エ 健康管理

市民の健康保持・増進を図るため、国際武道大学等の各種機関と連携し、運動習慣の習得や食生活の改善による生活習慣病の予防とあわせ、要介護状態に陥らないような身体機能の維持・増進を図る事業を実施しています。

(2) その対策

ア 児童福祉

若い世代が安心して子どもを産み育てられるよう、保護者のニーズに応じた保育時間の提供や一時保育、学童保育の充実に努めるとともに、子育てに関するさまざまな不安を解消することができるよう、育児相談や育児に関する情報提供などの充実に努めます。

また、中学校修了前までの子どもの医療費の助成や学校給食費を補助するなど、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るほか、親子の集い、子育て相談、子育てに関する情報を発信する地域子育て支援センターを併設した幼保連携型認定こども園を中心とした子育て支援の充実に努めます。

あわせて、小学6年生までの児童を受け入れている放課後ルームにおいては、児童の受入れに必要な定員を確保するための施設整備を行うなど、児童福祉のさらなる向上を目指します。

また、児童福祉施設などの児童が集まる施設において新型コロナウイルス感染防止対策を行うとともに、保育所・こども園に通所する児童の保護者などに対する新型コロナウイルス感染拡大防止のための周知・啓発に努めます。

イ 高齢者福祉

高齢者が可能な限り、自宅で日常生活を営むことができるよう、高齢者福祉サービスの供給体制の確保を図るとともに、地域包括支援センター・地域住民・事業者等による地域のネットワークにより、地域全体で高齢者の暮らしを支える体制の強化を図ります。

あわせて、高齢者とその家族の生活全般に関する相談窓口を充実させるとともに、保健・医療・福祉・介護などの関係機関と連携しながら、介護予防をはじめ、高齢者世帯への緊急対応を目的とする緊急通報システムサービス事業などを実施し、高齢者の安全安心な生活を守り、災害発生などの緊急時に情報を速やかに提供できる体制づくりを推進します。また、高齢者が生きがいをもって生き活きと暮らせるよう、生涯学習やスポーツ活動を支援するとともに、シルバー人材センターなどを活用して、高齢者の就労や社会参加、地域への貢献活動などを促進します。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のための周知・啓発に努めるとともに、タクシー利用助成の実施などによる高齢者の外出支援の促進や心身の機能低下を防ぐための健康増進施策を推進します。

ウ 障害者福祉

障害者が住みなれた地域社会で安心して生き活きと暮らせるよう、障害者福祉サービスや相談・支援体制の充実に努めるとともに、社会参加と自立を促進すべく、外出のための移動手段の確保や就労に向けた自立訓練、就労支援の充実に努めます。

また、障害者の基本的な人権が尊重されるよう、ノーマライゼーションの理念に基づいて、障

害者に対する市民の正しい理解と認識を深めるほか、広域連携を踏まえた支援体制の確保やNPO、ボランティア団体などが相互に連携し、地域全体で障害者を受け入れ、支える環境づくりを推進します。

エ 健康管理

健康づくりの意識を高めることで生活習慣病予防や介護予防につながるよう、保健事業の周知広報や事業の充実に努めます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、 高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	保育所管理運営経費	勝浦市	
	(2) 認定こども園	認定こども園管理運営経費	勝浦市	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	母子保健事業	勝浦市	
		子どもが心身ともに健やかに成長していけるよう、異常の早期発見、早期対応、相談窓口の提供、母子の交流や仲間作りを目的に各種相談、健診、教室等の母子保健事業を推進する	勝浦市	
		不妊治療助成事業	勝浦市	
		不妊治療を受けている43歳未満の女性に対して、不妊治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る	勝浦市	
		児童館事業	勝浦市	
		児童館を児童健全育成上の拠点施設として、児童に健全な遊びの場を提供するとともに、健康の増進や情操を豊かにするための各種子育て支援事業を実施する	勝浦市	
		子育て支援相談窓口設置事業	勝浦市	
		子育て支援に関する研修会を実施し、職員の資質を向上させ、子育て相談の充実を図る	勝浦市	
		子ども医療費助成事業	勝浦市	
		中学校修了前までの児童を対象に医療費の助成を実施し、子育て支援の充実を図る	勝浦市	
		認定こども園管理運営経費 一時預かり事業	勝浦市	
		一時的な保育需要に応じて、保護者の負担軽減や子育て支援の充実を図る	勝浦市	
		認定こども園管理運営経費 病後児保育事業	勝浦市	
		就労する保護者の負担を軽減するため、病後児保育を実施する	勝浦市	
		ひとり親家庭等医療費等助成事業	勝浦市	
		ひとり親世帯等に対して、医療費の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図る	勝浦市	

	高齢者・障害者福祉	学校給食補助事業	勝浦市	
		子育て世代の経済的負担となっている学校給食費を軽減することで、安心して子を産み育てることができる環境を整備する		
		放課後児童健全育成事業	勝浦市	
		保護者の就労形態に応じて、小学校1年生から6年生の児童に対し、放課後の生活の場を設置することで、児童の健全育成を図る		
		重度心身障害者医療費支給事業	勝浦市	
		重度の障害者に対して、医療費の自己負担額の中から保険で給付される額を控除した額を支給し、経済的負担の軽減を図る		
		シルバー人材センター活動支援事業	勝浦市	
		高齢者の就労促進や社会参加、地域貢献活動を推進するため、シルバー人材センターの活動を支援する		
		老人クラブ活動支援事業	勝浦市	
		高齢者が地域において充実した生活を送れるよう、老人クラブの育成とその活動を支援する		
		緊急通報システムサービス事業	勝浦市	
		概ね65歳以上の一人暮らし及び高齢者世帯に対して、緊急通報装置を貸与し、緊急時の対応、健康及び医療相談、安否コールなどのサービスを行う		
		高齢者配食サービス事業	勝浦市	
		調理の困難な65歳以上の一人暮らし及び高齢者世帯の方に対して、弁当を配達し、安否確認及び健康増進を図る		
	健康づくり	高齢者タクシー利用助成事業	勝浦市	
		高齢者または免許返納を余儀なくされた者の外出支援（閉じこもり防止）、家族介護者の負担軽減を図る		
		グループホーム運営費等支援事業	勝浦市	
		障害者の地域生活の拠点となるグループホームの運営等に要する経費に対して、補助金を交付し、障害者福祉の向上を図る		
		健康教育事業	勝浦市	
		国際武道大学の協力により、40歳以上の市民を対象に「健康ハツラツフィットネス教室」を開催し、生活習慣病予防や健康増進の知識の普及を図る		

（４）公共施設等総合管理計画との整合

各種公共施設等に関して、将来における利活用の状況を考慮し、施設の長寿命化や整理統合等の対応を適切に図るとともに、施設整備の必要性や施設運営の効率性などを十分に精査・検討し、公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら、地域の持続的発展施策を実施します。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

ア 医療機関

本市には、病院1箇所、診療所6箇所、歯科診療所7箇所が存在していますが、近年、患者の大病院・専門医の受診志向の高まりから、隣接の鴨川市に所在する亀田総合病院の受診機会が増加傾向にあります。

こうした中、生活習慣病などの疾病構造の変化に伴い、長期の療養を必要とする患者が増加していることから、身近で安心な医療体制の充実を図ることが求められています。

また、令和2年春以降、国内で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症に対応した地域医療体制を維持・確保することが必要です。

(2) その対策

ア 医療機関

夜間・休日・救急の医療需要を踏まえ、夷隅医師会、夷隅郡市広域市町村圏事務組合、二次救急医療機関と連携強化を図ります。

また、地域医療を守るため、勝浦診療所の施設や設備の充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症に対応した医療機関との連携に努めます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	勝浦診療所維持管理経費	勝浦市	
	(4) その他	夷隅郡市広域市町村圏事務組合経費 病院群輪番制負担金・ 休日在宅医療負担金	夷隅郡市広域 市町村圏事務 組合	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

各種公共施設等に関して、将来における利活用の状況を考慮し、施設の長寿命化や整理統合等の対応を適切に図るとともに、施設整備の必要性や施設運営の効率性などを十分に精査・検討し、公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら、地域の持続的発展施策を実施します。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

学校教育の現場では、個に応じた指導を推進し、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるとともに、課題を解決するための思考力・判断力・表現力などを身につける教育に取り組んでいます。

また、地域の自然や人材の積極的な活用を図り特色ある教育や郷土愛を育む教育を推進し、さらに、地域の人々との交流体験を通して豊かな人間性や社会性を育成するとともに、家庭、学校、地域社会、関係機関が連携・協力し、いじめや問題行動の根絶、不登校児童生徒の支援など地域ぐるみの児童生徒指導体制の整備と充実を図り、地域とともに歩む信頼される学校づくりに努めます。

こうした中、勝浦中学校へのプールの新設や小中学校の普通教室への空調設備の設置、校舎などの耐震補強や大規模改修を推進してきたほか、児童生徒1人1台端末の整備を推進するとともに学校施設内の無線ネットワーク環境の整備を行い、教育環境の充実を図りました。

一方、平成23年度に1,144人が在籍していた市内小中学校の児童生徒数は、令和2年度には少子化などの影響により782人まで減少し、10年間で3割以上が減少しました。

このため、児童生徒数の動向を踏まえた学校規模の適正化や適正配置をはじめ、老朽施設の計画的な維持・補修が課題となっており、あわせて、児童生徒に郷土愛を育み、生まれ育った勝浦の活性化や再生の意識を醸成するなど、次代を担う人材を育成する必要があります。

また、新型コロナウイルスに感染することのないように、学校教育活動における感染防止対策が求められています。

イ 生涯学習

本市では、勝浦市芸術文化交流センターや勝浦集会所・興津集会所・上野集会所・総野集会所を中心に各種市民講座や文化事業などを開催しているほか、地域住民等の参画を得て、学習支援や英語教室、ジュニア水泳教室や陸上競技教室などの幅広い分野の教室を開催するなど、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して行う様々な活動を行ってきました。

今後は、幅広い市民の参加を募るべく、市民の学習ニーズに沿った魅力ある講座や文化事業の企画、生涯学習を支えるボランティアの育成とともに、図書館や集会所等の地域活動の拠点となる生涯学習施設の充実などが求められています。

一方、スポーツの分野では、バレーボールやサッカー、ソフトボール、野球、テニス、柔道、剣道など、様々なスポーツ活動が活発に行われており、日々の活動場所として、小中学校の体育館・グラウンドや柔剣道場を開放しているほか、国際武道大学やスポーツ推進委員などと連携し、教員や学生が指導者となった各種スポーツ教室や活動の成果を発揮する場としての各種スポーツ大会を開催し、市民の健康づくりを推進してきました。

今後は、子どもから高齢者まで心身ともに健やかに暮らせるよう、各種スポーツ教室やスポーツ大会の内容の充実やスポーツの振興を支える人材の育成が課題となっており、施設面では、市

営野球場の整備や、施設・設備の老朽化に対応した計画的な整備が必要となっています。

また、新型コロナウイルスに感染することのないように、生涯学習活動における感染防止対策が求められています。

(2) その対策

ア 学校教育

学校教育については、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成する教育の充実を図るとともに、国際化、情報化など、時代の変化を踏まえた教育の充実に努め、さらに、地域の次代を担う人材育成を目指すとともに、児童生徒数の今後の動向や地域の実情を踏まえ、学校規模の適正化と適正配置に努めます。

また、老朽化が懸念される学校施設については、安全で安心な教育環境や通学手段の維持確保に向けて、学校規模の適正化と適正配置を勘案しながら、維持・補修を計画的に推進します。

また、学校教育活動において新型コロナウイルス感染防止対策を行うとともに、児童生徒の保護者などに対する新型コロナウイルスへの対応として、感染拡大防止のための周知・啓発に努めます。

イ 生涯学習

多様化する市民の学習ニーズに対応した生涯学習の機会を提供できるよう、各種市民講座や教室の新たな開設や内容の充実とあわせ、自主的に学習を実践しているサークルに対し、活動の支援に努めます。

市民のスポーツ振興と健康づくりを推進するため、国際武道大学及びスポーツ推進委員、各種スポーツ団体との連携を強化し、スポーツ振興を促進するとともに、各種教室や大会を定期的に開催します。

また、市民の多様なニーズに対応できるよう、市内で行われているスポーツ活動の把握に努め、新たな種目の振興を検討するほか、スポーツ振興を支える人材の育成に努めます。あわせて、市民のスポーツ活動の拠点整備を計画的に推進するとともに、周辺自治体と連携した施設の利用を検討します。

また、生涯学習活動における新型コロナウイルス感染防止対策を行うとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止のための周知・啓発に努めます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

[illegible]

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

各種公共施設等に関して、将来における利活用の状況を考慮し、施設の長寿命化や整理統合等の対応を適切に図るとともに、施設整備の必要性や施設運営の効率性などを十分に精査・検討し、公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら、地域の持続的発展施策を実施します。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

集落は、生活に密着した連携組織として、互助を理念に地域社会の基礎を形成してきましたが、少子高齢化や若者の流出をはじめ、連携意識の希薄化による集落機能の低下はもとより、集落が有する資源や文化の継承・維持が困難な状況を招くことが懸念されています。

こうした課題を踏まえ、市民活動団体、民間事業者及び行政で構成する定住促進協議会では定住促進の取組を継続して検討するとともに、市では空き家バンク制度を活用するなど移住希望者に対する相談や情報発信を積極的に推進する必要があります。また、流出する若者層や少子化に対応するため、若者世代の移住定住を一層促進する必要があります。

また、地域主権の時代にあって、地域の実情や住民のニーズを的確に反映させた自立性の高い行財政運営が求められている一方、住民のニーズは高度化・多様化しており、今後も厳しい財政状況が続くと見込まれるもとで、住民満足度の高いまちづくりを実現するためには、行政だけで対応することは困難な状況にあります。

このような状況に対応するためには、住民と行政の信頼関係を築きながら、市政やまちづくりに容易に参加できる環境と仕組みを整えた協働のまちづくりが重要となります。

(2) その対策

地域住民の定住化を図るため、地域の魅力を引き出し、活力ある集落の整備を推進します。

あわせて、移住希望者に向けた情報発信の充実やオンラインの相談の環境整備を図るとともに、空き家バンク登録物件の充実に向けた取組を推進します。

さらに、観光による交流を1つのきっかけとした関係人口の拡大を図り、二地域居住や移住定住を促進するための体制を強化します。

さらには、若年層をはじめとする市外への人口流出や少子化への対応策として、住宅取得及び賃貸住宅入居に伴う費用の負担軽減を図るなど、移住定住施策を推進し、集落の維持に努めます。

また、地域コミュニティの活性化を図り、持続可能な地域づくりを目指すため、その活動拠点となる集会施設を活用するなど、市民団体が自主的、主体的に企画し実施する公益性のあるまちづくりや青少年によるまちづくりへの参画の実現に向けた環境づくりを推進し、市民協働意識の醸成のもと、住民が主体となる地域づくり活動に係る支援を推進します。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展 特別事業	空き家活用推進事業 空き家バンク制度を活用し、空き家情報を提供するとともに、空き家活用奨励金の交付により、空き家の活用を促進する	勝浦市	
		まちづくり活動推進事業 青少年による市民活動団体や地縁組織団体が新たに取り組むまちづくり活動を支援し、市民のまちづくりへの参加意識の高揚を促進する	市民活動団体	

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本市は、国、県、市が指定する文化財を多数有し、市の支援を通じ、適切に保護・保存されていますが、市民の文化財に対する関心度は低い状況です。

また、芸術文化活動については、勝浦市芸術文化団体連絡協議会に所属する団体を中心に活発な活動がなされ、その成果を発表する機会として芸文協まつりや文化祭を開催し、芸術文化活動の振興を図っています。

こうした中、市民の芸術文化活動へのさらなる参加促進や優れた芸術・文化に触れる機会の拡充、文化財については、新たな発見に努めることやその展示・活用についての工夫が求められています。

(2) その対策

市内にある国、県、市指定の文化財の適切な保護・保存と新たな文化財の発掘に努めるとともに、観光資源としての活用に努めます。

芸術文化の振興については、勝浦市芸術文化交流センターを拠点として、市民が優れた芸術文化に触れる機会の充実を図るとともに、市民の芸術文化活動への支援に努めます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 0 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	勝浦市芸術文化交流センター維持管理経費	勝浦市	
	(2) 過疎地域持続的発展 特別事業	芸術文化交流推進事業 市民が優れた芸術文化に触れる機会の充実に向けて、コンサートなどを開催し、芸術文化の振興を図る	勝浦市	
	(3) その他	文化財保護事業	勝浦市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

各種公共施設等に関して、将来における利活用の状況を考慮し、施設の長寿命化や整理統合等の対応を適切に図るとともに、施設整備の必要性や施設運営の効率性などを十分に精査・検討し、公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら、地域の持続的発展施策を実施します。

1 2 再生可能エネルギーの利用促進

(1) 現況と問題点

近年、脱炭素社会の構築に向け、既存資源の省エネルギー化に向けた取り組みや、太陽光、風力、バイオマスなどの環境にやさしい再生可能エネルギーの創出が求められています。

また、昨今の災害時における広範囲の停電被害時において、再生可能エネルギーが緊急時における電力供給の面で一定の役割を果たしたことから、重要性がますます高まっています。

当市においても、エネルギーの安定供給の確保、地域内の経済循環といった視点から、再生可能エネルギーの利用促進が求められているところです。

(2) その対策

当市の豊かな自然環境とエネルギー安定供給の確保との調和を図り、自然的特性を生かした再生可能エネルギーの利用の促進に努めます。

また、住宅用太陽光発電設備などの設置費用の一部を助成し、家庭における再生可能エネルギーの利用を推進します。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 1 再生 可能エネ ルギーの 利用 促進	(2)過疎地域持続的発展特 別事業 再生可能エネルギー利用	住宅用省エネルギー設備導入促進事業 住宅用省エネルギー設備の設置費用の一部を助成し、家庭用エネルギーの安定確保やエネルギー利用の効率化・最適化を推進する	勝浦市	

1 3 その他、地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

ア 結婚のしやすい環境づくり

当市の人口千人あたりの婚姻数を表す婚姻率は、千葉県、全国と比較して低い水準で推移しており、人口構成も少子高齢化がますます進展することが見込まれています。

持続的発展のためには、子どもは、将来を担う地域の宝であり、子ども一人ひとりを地域全体で大切に育むという考えのもと、子どもを産みたいと願う人が安心して産み育てることができるよう、結婚から妊娠、出産、子育てまでの各ライフステージに応じた切れ目のない支援が求められています。

イ 自然環境の保全

美しい自然や多様な生物との共生を目指し、自然環境の保全に努めているものの、一部において、雑排水による河川の水質汚濁や廃棄物の不法投棄など、自然環境を損なう事態がみられます。

こうした中、市民と事業者、行政とが一体となった自然環境を守る仕組みづくりと意識の高揚が求められています。

(2) その対策

ア 結婚のしやすい環境づくり

結婚を望んでいても、個人を取り巻く環境や様々な事情により、将来のパートナーと出会う機会が少ない人に対し、後押しとなるような相談体制の構築や、男女の出会いの場の提供など、勝浦市婚活支援員をはじめとする市民ボランティアと連携した取組により、結婚しやすい環境づくりを推進します。

イ 自然環境の保全

豊かな自然環境の保全に向けて、環境に配慮した施策を推進します。

また、市民や事業者、行政が連携し、河川の浄化対策や不法投棄監視パトロールなどの活動を促進するとともに、近隣自治体と連携した環境保全活動を実施できるようなネットワークの構築を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 2 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業	結婚相談事業 男女の出会いの場の創出として、婚活イベントやセミナーの開催、結婚相談などの体制を強化し、結婚成立のための支援を行う	勝浦市	

事業計画（令和３年度～令和７年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	
1 移住・定住・地域 間交流の促進、人材 育成	(４) 過疎地域持続 的発展特別事業	定住促進ＰＲ事業	勝浦市	
		若者等定住促進事業	勝浦市	
		友好都市交流事業	勝浦市	
		ふるさと納税ＰＲ事業	勝浦市	
2 産業の振興	(９) 過疎地域持続 的発展特別事業	多面的機能支払交付金事業	各保全団体	
		農業資金利子補給事業	いすみ農協	
		鳥獣被害防止総合対策事業	勝浦市	
		有害鳥獣捕獲事業	勝浦市	
		地域間交流（市民農園）事業	勝浦市	
		外来漁船誘致対策事業	勝浦市	
		勝浦産ブランド水産物ＰＲ推進事業	勝浦漁協 新勝浦市漁協	
		漁業近代化資金利子補給事業	東日本信用漁業 協同組合連合会	
		小型漁船漁業就業者確保・育成事業	勝浦市	
		アワビ種苗放流事業	勝浦漁協 新勝浦市漁協	
		企業立地の推進	勝浦市	
		起業・創業支援事業	勝浦市	
		空き店舗対策事業	勝浦市	
		商店街活性化等事業	商工会	
		中小企業資金融資事業	勝浦市	
		観光プラットフォーム整備事業	勝浦市	
		観光宣伝事業	勝浦市	

3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	防災情報配信事業	勝浦市	
		公式ホームページによる情報化の推進	勝浦市	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	市内公共交通維持改善事業	勝浦市	
		市内路線バス運行維持費支援事業	小湊鐵道	
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	自主防災組織推進事業	勝浦市	
		防犯カメラ設置事業	勝浦市	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	母子保健事業	勝浦市	
		不妊治療助成事業	勝浦市	
		児童館事業	勝浦市	
		子育て支援相談窓口設置事業	勝浦市	
		子ども医療費助成事業	勝浦市	
		認定こども園管理運営経費 一時預かり事業	勝浦市	
		認定こども園管理運営経費 病後児保育事業	勝浦市	
		ひとり親家庭等医療費等助成事業	勝浦市	
		学校給食補助事業	勝浦市	
		放課後児童健全育成事業	勝浦市	
		重度心身障害者医療費支給事業	勝浦市	
		シルバー人材センター活動支援事業	勝浦市	
		老人クラブ活動支援事業	勝浦市	
		緊急通報システムサービス事業	勝浦市	
		高齢者配食サービス事業	勝浦市	
		高齢者タクシー利用助成事業	勝浦市	
		グループホーム運営費等支援事業	勝浦市	
		健康教育事業	勝浦市	

8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	特色ある学校教育推進事業	勝浦市	
		遠距離通学児童対策事業 遠距離通学費補助スクールバス運行业務	勝浦市	
		市内小中学校の部活指導及び交流事業	勝浦市	
		地域学校協働事業	勝浦市	
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	空き家活用推進事業	勝浦市	
		まちづくり活動推進事業	市民活動団体	
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	芸術文化交流推進事業	勝浦市	
11 再生可能エネルギーの利用促進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	住宅用省エネルギー設備導入促進事業	勝浦市	
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業	結婚相談事業	勝浦市	